

入札公告（説明書）

令和5年9月5日

東日本高速道路株式会社 北海道支社

札幌工事事務所長 横山 貴士

条件付一般競争入札について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』及び『共通入札公告（令和5年5月版）』に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、『共通入札公告（令和5年5月版）』の4-2-1に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

調達手続の概要

1. 契約件名（調査等名） 令和5年度 道央自動車道 札幌南IC～札幌JCT間水文調査
2. 業務内容 業務箇所、数量及び履行期間等については、別添『特記仕様書』、『金抜設計書』、『設計図書』を参照のこと
3. 契約責任者 NEXCO 東日本 北海道支社 札幌工事事務所長 横山 貴士
4. 契約担当部署 NEXCO 東日本 北海道支社 札幌工事事務所 庶務課
(住所) 〒001-0037 札幌市北区北37条西4丁目3-12 藤井ビルN37 4階
(電話) 011-804-6280
(mail) ki-c-sapporo@e-nexco.co.jp
5. 入札方法 電子入札
6. 契約書の作成 必要（作成方法については落札者と協議する）…入札者に対する指示書[26]を参照のこと
7. 支払条件 前金払の有無：「有」
部分払の有無：「無」
8. 競争参加資格要件等 本書『競争参加資格要件等一覧表』のとおり
9. 競争参加資格の確認 事前審査方式（通知型）
10. 入札手続き日程 本書『入札手続き日程』のとおり
11. 指名併用理由 ※本件競争入札においては非該当
12. 設計業務成果品等の貸与 指示書[7]②に示す閲覧資料の有無：「無」
13. 材料価格等の閲覧 閲覧資料の有無：「無」
14. 見積活用方式の有無 「無」
15. その他 特記事項なし

以上

入札手続き日程

入札公告日		令和5年9月5日
1	審査基準日	下記3.に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日
2	契約図書の配布期間	入札公告の日から 令和5年9月21日まで 上記期間を過ぎるとダウンロードできないので注意すること。
3	競争参加資格確認申請書の提出期限	<p>【提出期限】 入札公告の日から令和5年9月21日 16時00分まで ※『共通入札公告（令和5年5月版）』の4-3-1～4-3-4に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p>【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。 なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9] [2] (6)に示す方法により提出すること。</p> <p>【提出書類】 (1) 競争参加資格確認申請書様式1-1 (2) 技術資料様式1-2、1-6、1-7</p>
4	競争参加資格確認結果通知日	令和5年10月3日を予定
5	競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期限日	競争参加資格確認結果の通知日の翌日から7日以内（休日除く。）の毎日10時00分から16時00分まで
6	技術提案書の提出期限	※本件競争入札においては非該当
7	技術（業務）提案書に関するヒアリング期間	※本件競争入札においては非該当
8	改善技術（業務）提案書提出期限	※本件競争入札においては非該当
9	技術（業務）提案書の採否通知日	※本件競争入札においては非該当
10	参考見積書の提出期限	※本件競争入札においては非該当
11	参考見積書に関する問い合わせ期間	※本件競争入札においては非該当

12	訂正参考見積書提出期限	※本件競争入札においては非該当
13	入札書の提出期限	<p>【提出期限】 令和5年10月12日 16時00分 ※『共通入札公告（令和5年5月版）』の4-4-1.に示す入札に必要な書類を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p>【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[14]に従い、電子入札システムにより提出すること。</p>
14	開札日時	令和5年10月16日 11時00分
15	開札場所	本書『調達手続の概要』3. 契約担当部署
16	本件競争入札に関する質問受付期間	<p>【受付期間】 入札公告の日から令和5年10月4日16時00分まで</p> <p>【受付方法】 質問書面（様式自由）を書留郵便等または電子メールにより行政機関の休日（以下、「休日」という。）を除く毎日16時までに提出すること。</p> <p>【受付場所】 本書『調達手続の概要』4. 契約担当部署</p>
17	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日以内（休日を除く。）
18	資料の閲覧（貸与）期間 (設計業務成果品等)	※本件競争入札においては非該当
19	資料の閲覧期間 (材料価格等)	※本件競争入札においては非該当

※各提出書類については、交付図書及び入札者に対する指示書の様式をお使い下さい。

※各文書について、電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期限内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。（16.入札に関する質問受付期間【受付方法】電子メールについては、送付アドレスの限定はない）

競争参加資格要件等一覧表

業務名		令和5年度 道央自動車道 札幌南IC～札幌JCT間水文調査				
調達手続の概要	競争契約の方法	条件付一般競争入札方式				
	落札者の決定方法	自動落札方式				
	見積活用方式の対象	無				
	一括審査方式の対象	対象外	設計業務名(その1)		開札順番①	
			設計業務名(その2)		開札順番②	
			設計業務名(その3)		開札順番③	
	基本契約方式の対象	対象外	設計業務名(その1)			
			設計業務名(その2)			
			設計業務名(その3)			
評価値の算出方法		-				
審査時期		事前審査				
①開札時において、下記に示す業種区分の「令和3・6年度競争参加資格」を有する者であること。						
業種区分		地質・土質調査				
競争参加要件	企業に求め る事項	審査基準	審査基準日において、平成20年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した業務において、次に示す同種業務の実績を有すること。			
		同種業務	業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。			
			業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3
			地質	地下水		
			土質及び基礎	地下水		
	予定管理技術者に求め る事項	審査基準	審査基準日において、平成20年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した業務において、次に示す同種業務の実績を有すること。			
		同種業務	業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。			
			業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3
			地質	地下水		
			土質及び基礎	地下水		
		技術者資格	①技術士【総合技術監理部門(建設部門－土質及び基礎)又は応用理学部門－地質】の資格を有し技術士法による登録を行っている者。 ②技術士【建設部門(土質及び基礎)又は応用理学部門(地質)】の資格を有し技術士法による登録を行っている者。 ③RCCM(「地質部門」又は「土質及び基礎部門」)の資格を有し、RCCM資格制度規定による登録を行っている者。 ④地質調査技士の資格を有し、地質調査技士資格検定による登録を行っている者。 ⑤土木学会認定土木技術者【特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者(いずれも地盤・基礎分野)】の資格を有し、土木学会認定土木技術者資格制度による登録を行っている者。 なお、外国資格を有する技術者(日本国及びWTO 政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の法人に所属する技術者に限る)については、あらかじめ上記に示す資格相当の旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受け、認定書の写しを提出する必要がある。			
			⑥地質調査技士の資格を有し、地質調査技士資格検定による登録を行っている者。 ⑦RCM(「地質部門」又は「土質及び基礎部門」)の資格を有し、RCM資格制度規定による登録を行っている者。 ⑧土木学会認定土木技術者【特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者(いずれも地盤・基礎分野)】の資格を有し、土木学会認定土木技術者資格制度による登録を行っている者。 なお、外国資格を有する技術者(日本国及びWTO 政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の法人に所属する技術者に限る)については、あらかじめ上記に示す資格相当の旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受け、認定書の写しを提出する必要がある。			
		手持ち業務量	手持ち業務量が、次の①及び②のいずれにも該当しないこと。 ①1件500万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約金額の合計が4億円以上 ②1件500万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約件数の合計が10件以上 なお、手持ち業務に複数年度にわたる契約業務(※)がある場合の手持ち金額については、「手持ち業務毎に、履行期間の総月数を分母とし、審査基準日が属する年度に係る履行月数を分子として算出した割合を手持ち業務毎の契約金額に乗じて得た額」の合計額を手持ち業務の金額として評価する。 また、手持ち業務について、「低入札価格調査対象業務」がある場合は、①の金額は2億円以上、②の件数は5件以上とする。 ※業務の履行期間が審査基準日が属する年度を含む複数年度に及ぶ業務			
			③施工管理(調査等)業務の受注者			
競争参加要件	競争参加資格未資格者等業務の受注者	業務名	令和5年度 道央自動車道 米里地区施工管理業務	受注者名	株バートナーズ	
		業務名	令和5年度 道央自動車道 大谷地地区施工管理業務	受注者名	株横浜コンサルティングセンター	
	その他					